

益田市

産後ケア事業

赤ちゃんといっしょにホッとできる時間を過ごしませんか



からだケア

お母さんの体調管理
おっぱいケア

こころケア

お母さんのこころの休養
心配ごとの相談

子育て相談

授乳やお風呂
赤ちゃんのお世話

益田市に住所のある、**赤ちゃんとそのお母さん**が対象です。

お母さん一人につき通所型・訪問型・宿泊型あわせて**7回**利用できます。

プラン

1日通所型（対象：生後4か月未満）

- 所** 山本助産院へ通所
時 平日の6時間
料 1回 2,000円※ 昼食代700円程度が別途必要

半日通所型（対象：生後4か月未満）

- 所** たばら助産院へ通所
時 平日の3時間
料 1回 1,000円※

訪問型（対象：生後4か月未満）

- 所** 助産師がご自宅へ訪問
 『たばら助産院』または
 『グランマの赤ちゃん相談室ささきゆきえ』
 から訪問
時 平日の3時間
料 1回 1,000円※

※市民税非課税世帯の方は半額、生活保護世帯の方は無料。
多胎家庭の方が利用する場合は、子ども1人あたりの利用料が半額になります。

宿泊型（対象：生後2か月未満）

- 所** 益田赤十字病院に宿泊
時 11:00～翌日11:00
料 5,000円※
申 子ども家庭支援課までご相談ください
- ・お母さんと赤ちゃん+付き添いの方1名まで宿泊可。
 - ・食事は1人1食あたり730円で提供可。
 - ・売店(平日7:00～19:00、休日7:00～17:00)、食堂(平日のみ10:00～15:00)も利用できます。
 - ・食事の持ち込みも可。

ご家族と一緒に
育児練習を
しましょう！

利用までの流れ

※宿泊型の利用を希望する場合は、子ども家庭支援課までご相談ください。

①利用申請

- ・オンライン申請▶▶▶
- ・窓口で申請（郵送可）



妊娠中から申請できます

②利用決定

子ども家庭支援課
から利用決定通知
を送付します。

③利用予約

助産院と直接連
絡を取り、予約を
します。

④利用



申込み・問い合わせ先

市子ども家庭支援課 ☎ 31-1381
月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

市公式ウェブサイト

詳細はこちら▶▶▶

